

◆玉津処理場他維持管理業務 入札説明書等に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	10	13	(4)	ア		確認手続（提案者プレゼン）	提案者プレゼンテーションの出席人数、実施時間をご教授下さい。また、スクリーンの持参は必要でしょうか。	出席人数は3名程度、実施時間は1時間程度を予定しております。詳細は後日ご案内いたします。プレゼンは提出いただいた「技術提案書（紙ベース）」で行っていただくためスクリーンをご持参いただく必要はありません。
2	要求水準書	1	第1章	第1節	(3)	②	電気設備	電気設備で高圧受変電設備となっており、2.その他業務一覧の概要（要求水準書の第2章 奇数年一度点検対象第一項では特高電気設備となっているが、特高設備も受託範囲なのでしょうかがご教授下さい。	特別高圧受変電設備も受託範囲に含まれます。「高圧受変電設備、受変電設備、・・・及びこれらの付帯設備」は、「特別高圧受変電設備、高圧受変電設備、受変電設備、・・・及びこれらの付帯設備」に修正します。
3	要求水準書	2	第2章	第1節	第2項		処理場等の運転概要	玉津処理場・他ポンプ場の管渠内貯留の実施可能範囲と実施の有無をご教授ください。	現在の運用では流入渠水位を一定運転であり、管渠内貯留は実施しておりません。
4	要求水準書	2	第2章	第1節	第2項	1	処理方式	(1) 汚水処理方式は、標準活性汚泥法+急速砂ろ過となっていますが、放流水のT-P濃度・COD濃度が低い管理値となっています。実情の処理方式は標準活性汚泥法での運用するのでしょうかご教授下さい。また、凝集剤は添加の実績はなく、生物学的りん除去法のみでの管理ですか？仮設の凝集剤添加設備はあるのでしょうかあわせてご教授下さい。	1系は標準活性汚泥法を一部変更して、嫌気好気法の運転で処理しています。また、2系は嫌気無酸素好気法の処理が可能ですが、循環ポンプを停止し嫌気好気法の処理としています。りん処理に関しては、2系に凝集剤(PAC)の添加設備が設置されていますが稼働実績がなく、使用する場合メンテナンスを要する可能性があります。現在は生物学的りん除去のみで運用しています。
5	要求水準書	7	第2章	第1節	第4項		要求水準	委託料の減額について、要求水準の未達（日々の水質等）ごとに評価を行うのかご教授下さい。	ご理解のとおりです。委託料の減額は、要求水準ごとに評価し未達時の減額を算出、その合計額を減額します（委託契約付加条項別紙3. 参照）。
6	要求水準書	9	第2章	第1節	第4項	2.(2)	受託者の達成すべき基準、履行すべき業務にかかる確認・評価・改善措置等	(1) (①管理基準、目標基準を除く) が未達となった場合の内、③エネルギー管理に関する基準について、協議により決定との記載がありますが、想定されている算定方法(算出式及び未達期間)について御教示願います。	エネルギー管理に関する要求水準達成状況については、月報・年報等報告書やモニタリングにおいて、常に各種状況や受託者の取り組み等を評価しながら(必要に応じて業務改善要求等を実施)、業務終了時に前述の評価に基づき要求水準未達と判断した場合甲乙協議の上決定します。
7	要求水準書	11	第2章	第1節	第5項	13	【令和3年度のみ適用】	中央監視室、脱水機等監視室の2名以上は、巡回点検担当者を含むのかご教授下さい。	含みません。
8	要求水準書	11	第2章	第1節	第5項	14	【令和3年度のみ適用】	現在、汚泥処理の夜勤をされている受託者についてはどうされるのかご教授下さい。	令和2年度末で当該契約は解除します。
9	要求水準書	11	第2章	第1節	第5項	19	令和4年度から7年度適用	遠方監視装置はプラント設備の重大故障のみの通報でしょうか。また、電話のみでメール通報はないのでしょうか。ご教示ください。	遠方監視装置が通報する事象は現在の設定は①プラントの重大故障（負荷設備、受変電設備等）、②火災、③明石川水位高等としています。メール通報はありません。
10	要求水準書	11	第2章	第1節	第5項	19	令和4年度から7年度適用	令和4年度から令和7年度の水処理設備、汚泥処理設備等の運転操作業務等についてですが、特に指定の宿直者の人数はないとの解釈でよろしいでしょうか。ご教授下さい。	「事故・故障等の発生時には30分以内に2人以上で復旧対応できる体制を確立すること。」を仕様としています。令和4年度以降の宿直については受託者自身で要否をご判断ください。

◆玉津処理場他維持管理業務 入札説明書等に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
11	要求水準書	12	第2章	第1節	第6項	1. (2)④	脱水ケーキ搬出の管理	脱水ケーキ搬出は、平日以外の土日祝日にもあるのでしょうか。ご教示ください。	現在の搬出状況としては、日曜及び1月1日～3日の搬出はしていません。土曜日や上記以外の祝日は搬出しております。
12	要求水準書	12	第2章	第1節	第6項	1. (4)⑥	保守点検業務	「⑥防火管理支援業務（防災訓練、防火管理者選任届出書類作成支援を含む）」とありますが、防火管理者は貴市から選任されると理解して宜しいのでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書	13	第2章	第1節	第6項	(4) ⑩	PCB 混入設備の保管支援	PCB混入設備の保管支援とは、具体的にはどのようなことを行うのですか？PCB混入機器は多く存在しているのでしょうかご教授下さい。	PCB保管庫内で不具合等が生じていた場合、特別管理産業廃棄物管理責任者（神戸市職員）に連絡をしていただく業務です。保管中のPCB廃棄物は低濃度PCB廃棄物で変圧器5台、コンデンサ・リアクトル2台、照明安定器等があります（数年で処分予定）。
14	要求水準書	13	第2章	第1節	第6項	1. (5)	修繕業務	軽微な修繕の「軽微」とは、どの程度の範囲なのでしょう？具体的な修繕金額は示されないのでしょうか？また、消耗品を使用し、復旧した場合同等品の返却は必要なのでしょうかご教授下さい。	軽微な修繕とは、「各種設備の部分的な補修又は取替により、一時的な復旧又は短期間の機能維持を可能にするもの」とし、原則として神戸市が直営作業で行ってきた「(4)⑦各種設備の消耗品類の交換」を含む修繕を指します。使用した消耗品類の補充等調達業務・費用は本業務に含まれます。
15	要求水準書	15	第2章	第1節	第6項	2. (3)	貸与品の管理	貸与いただきます事務室は業務引継ぎ期間(契約終了～令和3年3月)の1月から貸与いただくことは可能でしょうか。ご教示ください。	可能です。ただし事務所改修工事の工程により使用開始時期を調整させていただく場合があります。
16	要求水準書	15	第2章	第1節	第6項	2. (3)	貸与品の管理	引継ぎ期間中について、電話回線、ネットワークの開設、コピー機の設置等を行うことが可能かご教授下さい。	No.15の回答をご参照ください。
17	要求水準書	16	第2章	第1節	第6項	3. (3)	環境計測	「受託者は必要に応じて又は委託者の指示等により、随時、水質汚濁性状、臭気、振動、騒音、排ガス等の測定を行うこと」とありますが、過去の実績を御教示願います。	近年、実施した事例はございません。
18	要求水準書	16	第2章	第1節	第6項	3. (3)	環境計測	「受託者は必要に応じて又は委託者の指示等により、随時、水質汚濁性状、臭気、振動、騒音、排ガス等の測定を行うこと」とありますが、費用の負担については、別途協議と考えますが、宜しいのでしょうか。	受託者が行う測定器を用いた簡易な測定は委託費に含まれます。その他の場合は別途協議とします。
19	要求水準書	19	第2章	第1節	第7項	(2)⑥	年間業務実施計画書	令和3年度の各種保守点検予定は、事前に貴市と調整させていただいて決定すればよろしいのでしょうか、それとも貴市が予定を作成されるのでしょうか。ご教示ください。	引継ぎ等に基づき受託者が策定した計画案に基づき協議・調整し決定することとします。
20	要求水準書	25	第2章	第1節	第12項	1. (2)	第3種以上電気主任技術者	「契約期間内に玉津処理場では発電機設備の更新により第2種電気主任技術者又はボイラー・タービン主任技術者の選任が必要となる場合があるので、受託者はその際は当該資格者を配置すること。」とありますが、要求水準書別添資料5(7)No.14自家発電設備工事の完了後の配置と理解して宜しいのでしょうか。	ご理解の通りです。

◆玉津処理場他維持管理業務 入札説明書等に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
21	要求水準書	25	第2章	第1節	第12項	1. (2)	第3種以上電気主任技術者	玉津及び各ポンプ場との兼任（電気主任技術者）は可能ですか？上地ポンプ場（低圧受電）に電気主任技術者の選任が必要なのかご教授下さい。	玉津及び各ポンプ場との兼任（電気主任技術者）は可能です（経済産業省が承認する場合とする）。上地ポンプ場は電気主任技術者の選任が必要です。
22	要求水準書	25	第2章	第1節	第12項	1. (2)	第3種以上電気主任技術者	第12項 法に基づく有資格者等 「(2) 第3種以上電気主任技術者（常駐、総括責任者の兼任可）玉津処理場、岩岡ポンプ場、上池ポンプ場の選任に支障がない資格者数を配置すること。」と記載されていますが、支障がない資格者数とは、どのような支障のことを指しているのかご教授ください。また、これまでに支障があった事例があればご教授ください。	「配置する電気主任技術者の兼任数により、経済産業省に承認されないことがないよう資格者数を配置してください。」という意味です。これまでに支障があった事例はありません。
23	要求水準書	25	第2章	第1節	第12項	(9)	一般廃棄物管理責任者	一般廃棄物管理責任者は、神戸市様の講習受講する必要があるのでしょうかご教授下さい。	業務品質確保・向上の観点から受講の要否は受託者の判断にお任せします。
24	要求水準書	25	第2章	第1節	第13項	4	受託者の業務用車両及び通勤用車両について	駐車代の費用について「神戸市公有財産規則」に規定する使用料を支払うことと記載ありますが、車1台当りの費用についてご教示ください。	各区分の使用料は下記の通りです。 1. 自動車（自動二輪車を除く）：日額200円（上限3,500円）・月額3,500円 2. 自動二輪車・原動機付自転車その他の原動機付の交通用具：日額50円（上限700円）・月額700円 3. 1及び2：日額200円（上限3,500円）・月額3,500円 （自転車は無料） なお、使用料の徴収は毎月の受託者の申請に基づき行うこととします。
25	要求水準書別添資料1	1-5	(6)				玉津処理場 施設概要	既設の調整池の使用状況（定常時・雨天時の使用等）をご教授ください。	調整池は1系,2系あわせて12池あり、定常時・雨天時に関わらず、すべての池を使用しています。
26	要求水準書別添資料2	2-7	(2)	第2章	2	(5)	点検時の修理限定範囲	履行範囲に粉末消火器20型点検とあります。しかし、下記の点検時の修繕範囲(5)取替対象に記載がないのですが、取替対象外なのでしょうかご教授下さい。	消火器は全て取替対象です（要求水準書第2章第6項2.(2)③に該当）。 「10型蓄圧式消火器、50型蓄圧式消火器」を「消火器」に修正します。
27	要求水準書別添資料2	2-7	(2)	第2章	2	(5)	点検時の修理限定範囲	100型消火器は交換対象に含まれるのでしょうかご教授下さい。	No.26の回答をご参照ください。
28	要求水準書別添資料2	2-7	(2)	第2章	2	(5)	10型蓄圧式消火器、50型蓄圧式消火器	「点検時の修理限定範囲」において、10型蓄圧式消火器、50型蓄圧式消火器が必要に応じて受託者調達とあります。各消火器の更新時期、もしくは製造年月を御教示願います。	「玉津処理場他 消火器一覧表」を追加しましたので消防用設備等点検仕様書をご確認ください。
29	要求水準書別添資料2	2-59	(3)				単線結線図	玉津処理場電気設備点検対象に断路器398Pとありますが、2-59の単線結線図では将来用となっています。2-72の単線結線図では記載がないが存在しているのでしょうかご教授下さい。	断路器398Pは2-59図面の将来範囲外で点検対象です。

◆玉津処理場他維持管理業務 入札説明書等に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
30	要求水準書別添資料2	2-66	(3)				単線結線図	岩岡ポンプ場電気設備点検対象に柱上気中開閉器の記載がありますが、2-66奇数年度の単線結線図の赤枠から外れています。点検対象なのでしょうかご教授下さい。	点検対象となります。2-66図面を修正します。
31	要求水準書別添資料2	2-98	(10)				玉津処理場 管理本館その他清掃仕様書	現状のガラス清掃業務は、高所作業車を使用されているのでしょうかご教授下さい。	高所作業車は使用しておりません。
32	要求水準書別添資料2	2-132	(12)				脱臭剤取替	水処理2系について脱臭剤取替え箇所脱臭塔内の活性炭は、カートリッジに収められているのですか。または、ネットにより中間を仕切られている構造となっていますか。ご教示ください。	脱臭剤はカートリッジ式ではなく、直積み(ネットによる仕切りあり)構造となっています。
33	要求水準書別添資料2	2-133	(12)	第4章	2	(3)	臭気分析	臭気分析する箇所は、取替対象箇所については取替前と取替後の2回、取替対象外箇所については1回、(3)①試料採取入口出口について採取・分析することによろしいでしょうか。ご教示ください。	測定場所を追記しましたので脱臭剤取替え仕様書をご確認ください。
34	要求水準書別添資料4	4-9	(6)				想定年間薬品使用量	次亜塩素酸ソーダ及びポリ硫酸第二鉄を補給する際の令和2年現在の納入条件(荷姿、1回あたりの発注量等)を御教示お願い致します。	次亜塩素酸ソーダ、ポリ硫酸第二鉄ともに10トンタンクローリー車で1回あたり10トンを指定箇所に納入しています。
35	要求水準書別添資料4	4-10	(7)				緊急対応用装具	空気呼吸器は貴市より貸与して頂き、面体及び空気ボンベの交換は消耗品として、受託者が負担するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	要求水準書別添資料5	5-10	(5)				対象業務等決算	特別高圧・高圧の電力供給契約において、現在の契約内容(現在の電気供給契約先、電力単価、契約電力単価)をご教授下さい。(玉津処理場、吉田ポンプ場、上池ポンプ場、岩岡ポンプ場の契約内容をお示し下さい。)	特別高圧・高圧の電力供給契約における現在の電気供給契約先は特別高圧(丸紅新電力㈱)、高圧(関西電力㈱)です。電力単価、契約電力単価は非公表です。玉津処理場、吉田ポンプ場、上池ポンプ場、岩岡ポンプ場の現在の契約内容は要求水準書別添資料5(6)をご参照ください。
37	要求水準書別添資料5	5-12	(7)				業務期間中工事予定表	空気調和設備がR2年度に更新されるとのことですが、施工された(予定)企業名をご教授下さい。	㈱長田松田工業所です。
38	要求水準書別添資料5	5-13	(8)	5	(1)		玉津処理場他維持管理体制(現状)	機械操作4名とは中央監視員のことでしょうか。それとも、現場単独操作による機器個別での運転のことでしょうかご教授下さい。	主に玉津処理場 中央監視室にて他ポンプ場を含む状態監視、機器運転を行い、必要に応じて現場にて故障対応等を行います。
39	要求水準書別添資料5	5-13	(8)	5			玉津処理場他維持管理体制(現状)	大雨時に必要になるセンター及びポンプ場の現場作業(ゲート操作、エンジンポンプ運転等)について、ご教授下さい。	処理場は処理水量の調整等の設備設定変更等、各ポンプ場は基本的に玉津処理場での状態監視となります。(ただし、故障時の対応、必要に応じて現場状況の確認を行う。)詳細は引継ぎ時にご指導します。
40	要求水準書別添資料5	5-13	(8)	1			玉津処理場他維持管理体制(現状)	水環境係が委託業務の対象人員とありますが、実際に電気設備等2名で業務を行える範囲の業務なのかご教授下さい。	同表施設係の(参考)欄に「ただし、要求水準書第2章第1節第6項の内、1.(4)、(5)、(7)、(8)は水環境係と共同で実施。」との記載があり現状の体制では2係合同で作業を行っています。

◆玉津処理場他維持管理業務 入札説明書等に関する質問に対する回答書

NO.	文書名	頁	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
41	要求水準書別添資料5	5-13	(8)				玉津処理場他維持管理体制（現状）	施設係は、委託業務の対象外となっており、法令・定期点検事務分掌となっているが、P12業務内容保守点検業務④には、点検項目に含まれています。当業務は、受託者で行うのでしょうかご教授下さい。 現状では、電気設備点検に伴う停電前の設備養生の人員は、最大で何名で行っているのでしょうかあわせて教授下さい。	当該業務は2係合同で行っており（同表施設係の（参考）欄に「ただし、要求水準書第2章第1節第6項の内、1.(4)、(5)、(7)、(8)は水環境係と共同で実施。」と記載）、ご質問の業務は受託業務に含みます。 電気設備点検に伴う停電前の設備養生は、現状の体制では2係合同で作業を行っています。
42	受託者選定基準	4	2	表2	3.	(2)	業務体制の構築	「審査、確認内容」の（）内の様式番号が技術提案書の番号とずれていると思われまます。 (2)業務体制の構築（様式第五津-17号ではなく18号ではないですか？）	様式第五津-18号です。
43	様式集	1	1	(2)	カ		技術提案書作成要領	カ 表や図を使用する場合、表中・図中の文字についてもフォントは12ポイント以下で記載してもよろしいでしょうか？	表や図中のフォントサイズは12ポイント以下でも結構ですが、複写時につぶれ等で読めなくなることがないようにできるだけ大きくしてください。
44	様式集	22	様式第五津-14号				配置予定の総括責任者、副総括責任者の経歴、資格等	総括責任者及び副総括責任者の経歴において、実務経験年数を満足した記載をするため、複数の契約案件を記載する必要がある場合、指定の様式に同じ氏名で複数の実務経験を記載する方法でよろしいでしょうかご教授下さい。また、様式に経歴等を記載するのみで、記載する業務に対する契約書等を添付する必要はないとの解釈でよろしいでしょうか。	様式には主な経験業務を記載していただき、複数の契約案件を記入する必要がある場合、別添資料（様式は自由）として経歴等をご提出ください。今回の提出では様式に契約書等を添付していただく必要はありません（受託後確認させていただく場合があります）。
45	様式集	23	様式第五津-15号				会社の財務状況	会社概要の記載とありますが、様式には記載せず、貸借対照表と同じで、パンフレット等を別途提出するでよろしいでしょうか。またその場合、別途添付との様式に記載でよろしいでしょうか。	当該様式では財務状況を判断しますので、会社概要は簡単に経歴や業務内容を記載してください。その上で別添資料として既存のパンフレット等を添付していただいても結構です。
46	維持管理業務委託契約付加条項	5	第20条				賃金又は物価の変動に基づく委託料の変更	「賃金又は物価の変動に基づく委託料の変更」の指標基準を御教示願います。	指標基準は特に定めておりません。
47	維持管理業務委託契約付加条項	9	別紙2				別紙2 委託料の予定額と支払限度額	委託料の予定額と支払限度額の固定費（運転管理等業務費）について、下水道施設維持管理積算要領に基づき設計されていますか。またされている場合、2020年度版と2011年度版のどちらでされているのでしょうか。ご教示ください。	非公表です。